

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市医事・衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、市民及び両大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、会場等の衛生管理体制を確立し、清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し、会場等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要に応じて指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(5) ごみの対策

会場等におけるごみの減量・資源化を推進する。また、リサイクルできないものについては適正な処理を行う。

(6) 衛生害虫等の対策

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

会場等の周辺における動物による危害の防止を図るため、必要に応じて動物の適正管理等の対策に努める。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。